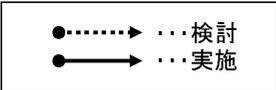


# 第2次高梁市行財政改革大綱 実施計画

平成21年12月

## 第2次高梁市行財政改革大綱実施計画

### 〔1〕市民との協働による開かれた市政の推進



#### ① 市民の視点に立った行政運営

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
市民との対話の充実									
市長と語ろう会	・市民の皆さんからの要望により、市長が市民の皆さんのところへ出向き共に懇談することによって、市民の皆さんと行政との相互理解を深め、市民参加の行政、協働のまちづくりを推進します。		●----->						随時検討・実施
市政へのアイデア便	・市民の皆さんから市政に対する提言やアイデアを募り、いただいた提言等の中から主なものを広報紙等で随時取り上げ、市の考え方を周知するとともに、提言等を市政に反映させていきます。		●----->						随時検討・実施
市政懇談会等の充実	・総合計画策定など、市の重要施策について、広く市民の皆さんから意見・提案等を聴くために「市政懇談会」を開催し、寄せられた意見等を市政運営に反映し、市民協働による開かれたまちづくりを積極的に推進します。 ・各部署単位で推進している市民の皆さんに関わりの深い施策について、必要に応じ市民・部局懇談会を開催し、より細かい対話の市政の推進を目指します。 ・あらかじめ定めたテーマに沿って関係者の参加を募り、市長が参加の皆さんと意見交換する「ふれあいトーク」を随時開催し、寄せられた意見等を市政運営に反映し、市民参加の開かれたまちづくりを推進します。 ・産業、経済、経営などそれぞれの分野で専門的な知識と経験を有する市政アドバイザーと市長が市政における重要課題について意見交換し、提言等を市政運営に反映し、開かれたまちづくりを推進します。		●----->						随時検討・実施
市政バスの運行	・市民の皆さんに市の施設等を見学してもらい、市政に対する理解を深めてもらうため「市政バス」を運行します。 ・「環境、衛生」「子育て、教育」など、あらかじめテーマを定めて参加者を募り、関連施設を見学します。		●----->						随時検討・実施
パブリックコメントの充実	・市の基本的な政策立案過程において、趣旨や内容を公表するとともに、広く市民の意見を受け入れ市政運営に反映させるため、必要に応じて、パブリックコメントや市民アンケート調査を実施し、市民の皆さんの市政参画の充実を図ります。		●----->						随時検討・実施

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
窓口サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所各課に係る窓口業務について、職員の資質向上に努め、市民ニーズに応じた窓口サービスの改善、充実を図っていきます。</li> <li>・手続や相談の内容に応じ、市民ホールにおいて、一連の対応を行い、市民の利便性の向上を図っていきます。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>●-----&gt;</li> <li>●-----&gt;</li> </ul> 随時検討・実施	
ホームページを活用した市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種申請書等の様式について、ホームページからのダウンロードにより事前に記載できるよう、手続きの利便性を高めるとともに、電子申請及びホームページからの施設予約等の充実を図ります。</li> <li>・ホームページへの掲載方法について、簡素で分かりやすい掲載を行います。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>●-----&gt;</li> <li>●-----&gt;</li> </ul> 随時検討・実施	

## ② 情報公開の積極的な推進

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
市政推進に係る情報の提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例市長記者会見の実施等により、市政に関する情報提供を積極的に行うとともに、市長交際費をホームページに公表するなど、市政運営の透明性の向上を図ります。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>●-----&gt;</li> <li>●-----&gt;</li> </ul> 随時検討・実施	
公聴広報機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報たかはしでは、行政情報を中心に掲載するとともに、市民の皆さんに問いかけ、意見を求める「問いかける広報紙」の作成に努め、紙面の一層の充実を図ります。</li> <li>・ホームページが広報機能の重要な手段となってきたことを踏まえ、常に新しい情報を掲載し、見やすく検索もしやすい充実したホームページ作りを行います。</li> <li>・市政の状況や主要事業などをケーブルテレビを活用した行政番組として定期的に放送し、市民との相互理解を深めるとともに、市民参加のまちづくりを推進します。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>●-----&gt;</li> <li>●-----&gt;</li> </ul> 随時検討・実施	

### ③ 市民と協働によるまちづくり

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治の精神である「自助」「互助」「公助」に基づき、市民の皆様と行政が互いの役割と責任を認識しながら協力し、より良いまちづくりを推進していくための協働型社会の構築に取り組みます。</li> <li>・まちづくり協議会を主体とした住民主体の地域づくり活動を積極的に支援していくほか、まちづくり協議会との懇談会の開催により、地域の意見を市政運営や施策に反映させます。</li> <li>・市民参加や協働によるまちづくりを推進するための条例などの整備を検討します。</li> </ul>							随時検討・実施	

## 〔2〕時代に即した行政運営の推進

### ① 社会情勢の変化に応じた環境整備

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
保育所の再編・民間委託の検討									
保育所の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の進行とともに、保育ニーズが多様化するなか、入所児童が減少している保育所については、地域の特性や現状を勘案しながら再編を進めます。</li> </ul>		方針策定						H22年度末までに方針を策定
民間委託の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育サービスの充実と業務の効率性を勘案し、民間委託や民営化等について検討を行います。</li> </ul>		方針策定						H22年度末までに方針を策定
小学校就学前(幼稚園・保育所)の保育機関の見直し・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児数の減少と保育、教育ニーズが高まる中で、既存の保育所と幼稚園の枠組みを越え、子どもたちの成長にとって最善と思われる保育、教育のあり方や体制について検討を行います。</li> </ul>		方針策定						H22年度末までに方針を策定
小・中学校の再編を含めた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進む中で、小規模校のあり方について、教育効果面だけでなく、地域との関わりや立地条件、施設管理面などを踏まえ、再編に向けた検討を行います。</li> </ul>								毎年度検討 随時実施

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
小・中学校の通学区域の見直し	・小・中学校の通学区域の見直しについては平成20年度に一部地域について見直しを行っていますが、児童・生徒の通学に対する負担軽減や安全な通学方法を確保するため、引き続き見直しを行います。					見直し後の状況把握	再検証・方針決定	方針に基づき実施	H24年度に再検証し、方針を決定
学校給食センターの再編・民間委託									
センターの再編	・現在4箇所ある学校給食センターについて、より効率的な運営が図られるよう再編を進めます。								H23年度末までに3センター体制に再編
民間委託の検討	・管理運営経費や効率性、食の安全性等を総合的に勘案しながら、学校給食の配送、調理業務の民間委託を推進します。					計画策定		計画に基づき実施	H22年度末までに民間委託推進計画を策定
保育所調理業務の効率化と学校給食センターの効果的な活用	・保育所調理業務の見直しを目的とし、学校給食センターから市立保育所への給食の搬入を行い、学校給食センターの有効活用と保育所への効率的な給食提供を図ります。							センター再編の状況に応じ実施	給食センターの再編計画と同時検討
市立高校のあり方の検討	・社会情勢の変化や少子化の進行により生徒数が減少傾向にある中、市立松山高校・宇治高校の今後のあり方について検討を行います。	松山高校							当面、生徒数の動向を確認する
		宇治高校				生徒数の動向確認		検討結果に基づき実施	H21～23年度の生徒数の動向を確認し、H24年度に検討委員会を設置

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考	
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26		
地域格差の平準化に向けた施策・制度の推進										
地域格差の平準化に向けた施策・制度の推進	・合併後、今だ地域によってサービス水準に格差がある制度・施策について、早急に改善を図ります。		●	-----					●	随時検討・実施
地域公共交通の水準格差の見直し	地域公共交通については、合併後もバス路線網や便数などの交通手段、バス・タクシー券などの施策において、地域によってサービス水準に格差が生じているため、国の交通アドバイザーや地域公共交通活性化再生総合事業を活用しながら、市民ニーズに基づく、利用しやすいバス経路やダイヤの設定をバス運営会社に働きかけるとともに、総合的かつ一体的な地域公共交通網の充実を図ります。		●	-----					●	計画策定 試行(H22～)・試行結果に基づき再編(H24～)
地域情報化に向けた施策の推進	・地域情報化について、市内全域への施設整備を進めるとともに、サービスの統一を図ります。		●	-----					●	H21年度中に施設整備 H22年度から料金統一
外郭団体の経営改善、効率的運営の働きかけ										
外郭団体への働きかけ	・外郭団体に関係する各課において、経営改善及び効率的運営に向けた助言・働きかけを行い、市の経費負担の軽減を図ります。		●	-----					●	随時実施
成羽美術館	・財団法人成羽町美術振興財団について、本市100%出資の第三セクターであることを踏まえ、現状と課題を分析し、経営の効率化、事業や財政状況の公表等に向けた見直しを行います。		●	-----					●	随時実施
土地開発公社	・高梁市土地開発公社について、社会経済状況の変化を踏まえ、今後の公共事業の実施における公社のあり方を検討します。		●	-----					●	方針決定 方針に基づき実施
消防団の見直し	・地域防災の重要な役割を担う消防団について、社会情勢の変化や本市を取り巻く状況に的確に対応した消防団組織の再編・あり方の検討を行い、方面隊・分団並びに部の整理統合等を実施するとともに、消防車両配置等のさらなる効率化と階級ごとの適正な人員配置を推進します。		●	-----					●	定数見直し 組織再編
ごみ収集の有料化の検討	・市民の環境問題への意識の高揚を踏まえ、現在無料で行っているごみ収集について、ごみの減量と資源化の推進による環境への配慮、排出量に応じた費用負担による公平性・平等性の確保の観点から有料化についての検討を行います。		●	-----					●	随時検討

② 受益と負担の適正化による見直し

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考	
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26		
使用料・手数料の見直し										
使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の適正化の観点に基づき、社会情勢の変化、類似団体の状況等を勘案しながら、使用料及び手数料の見直しを行います。</li> <li>・前大綱実施計画で見直しが行われた事案についても、4～5年程度を目安に再度見直しを行います。</li> </ul>								<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時検討・実施 (H23年度を中心に見直し)</li> </ul>	
火葬炉使用料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火葬炉使用料について、受益者負担の適正化に向けた見直しを行います。</li> </ul>								<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 方針決定</li> <li>・ 方針に基づき実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H21年度中に方針決定</li> <li>・ H22年度から実施</li> </ul>
各種サービスの受益者負担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種公共サービスについて、行政が提供すべきサービスか否かの検証を行います。</li> <li>・ 行政サービスの受益者に対して、事業の特性に応じた負担を求めることによって、公平性の確保を図ります。</li> </ul>								<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時検討・実施 (H23年度を中心に見直し)</li> </ul>	

### [3] 施設管理の見直しと公有財産の有効活用

#### ① 施設管理の見直し

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
指定管理者制度の積極的な導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理の効率性とサービス水準の向上を目的とし、施設の管理運営方法についてゼロベースから見直しを行い、指定管理者制度への移行が望ましい施設を洗い出し、積極的な導入を図ります。</li> <li>・指定管理者の選定においては、現行の管理方法よりも経費節減が図られるよう、慎重に検討を重ねます。 (管理運営方法の見直しと同時検討)</li> </ul>	弥高山公園	●	→					H22年度末までに方向性を決定
		農業振興センター	●	→					H22年度末までに方向性を決定
		養護老人ホーム 長寿園	●	→					H22年度中に建替について検討 建替時期にあわせて導入を検討
		養護老人ホーム 成羽川荘	●	→					H22年度中に建替について検討 建替時期にあわせて導入を検討
		特別養護老人ホーム 鶴寿荘	●	→					H21年度中に方向性を決定
		総合文化会館	●	→					H22年度末までに方向性を決定
		文化交流館	●	→					H22年度末までに方向性を決定

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
管理運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理経費や修繕費など、市の全ての施設に係る全般的なコストを精査し、総合的かつ中長期的な視点を持ち、計画的に施設管理の適正化を図ります。</li> <li>・コミュニティ施設や公民館分館など、各種施設の設置目的・効果や、公の施設としての機能などを考慮して、現行の施設管理のあり方についてゼロベースから見直しを行い、直接市が維持管理を行うものや、指定管理制度を活用するもの、民間に払い下げるもの、休廃止するものなどに内容を整理し、より効率的・効果的な管理運営方法への移行に取り組みます。</li> <li>・指定管理者制度を導入している施設についても、採算性や設置目的に応じた分類を行い、同種の施設での協定内容の統一化を図るほか、管理委託料の見直しを行います。</li> </ul>	施設全般	●-----● 総点検・方向性決定						H21年度中に総点検、H22年度中に方向性を決定 随時実施
		成羽病院	●-----● 改革プラン見直し						H21年度中に改革プラン見直し
		●-----● 改革プランに基づき実施							
川上訪問看護ステーション	●-----● 方向性決定						H22年度末までに方向性を決定		
●-----● 方向性に基づき実施									
市民への開放等を含めた施設の有効活用策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用頻度の低い施設や遊休施設について、市民への開放を行うなど設置目的に即した有効活用策を推進します。</li> </ul> <主な検討対象施設> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧成羽高校舎</li> <li>・高倉小学校</li> <li>・旧有漢庁舎</li> <li>・地域局舎の空き空間 など</li> </ul>		●-----● 有効活用策の検討						H22年度末までに有効活用策を検討 随時実施
施設の統合・休廃止の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況の低下や、近隣地域における同種施設の有無等を勘案し、施設の統合、休廃止及び民間企業への売却について検討します。</li> </ul>		●-----● 総点検・方向性決定(存続・統合・休廃止)						H21年度中に総点検 H22年度中に方向性を決定
●-----● 方向性が決定したものを随時見直し									

## ② 公有財産の処分・有効活用

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
遊休資産の売却、有効活用	・公共施設としての用途廃止後、別の公共施設として活用が図れず未利用となっている施設や土地について利用計画を検討するとともに、将来的に活用が見込めないものについては公正価格での貸付や売却処分を進めることで公有財産の有効活用及び歳入確保を図ります。								毎年度対象物件の整理 随時売却
賃借物件の整理	・市が賃貸借している物件の洗い出しを行い、市として不要な物件については売却、契約解消を進めるとともに、市有財産として確保することが望ましい物件については、費用対効果を勘案したうえで購入を検討します。		洗い出し	個別方針検討					H21年度中に洗い出し H22年度中に個別方針検討 随時整理
									随時売却 随時整理

## 〔4〕 組織機構の再編と人材育成の推進

### ① 行政組織及び執行体制の見直し

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
簡素で効率的な組織・機構の構築	・社会環境の変化に伴う新たな行政課題や高度化・多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、地域局などの出先機関を含めた組織の再編・統合や管轄エリアの見直し等に取り組み、簡素で効率的な組織・機構を構築するとともに、グループ制の導入等、機動的に対応できる組織を検討します。								毎年度検討 随時実施
地域市民センター等のあり方検討	・地域市民センター、成羽地域連絡所の業務内容や役割を精査することにより、統合・廃止を含めた今後の方向性を決定し、新しい時代に対応する、スリムな組織体制づくりを推進します。		方向性決定						H22年度末までに方向性を決定 方向性に基づき実施
				機構改革		機構改革			

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政需要の将来的な動向を見極め、国の定員モデルや、類似の自治体、県内他市の状況などを踏まえたうえで定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めます。</li> <li>【目標】平成26年度までに51人を削減</li> </ul>		●----->						H21年度中に定員適正化計画を策定 毎年度実施
退職勧奨制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の退職勧奨制度を引き続き実施するとともに、定員適正化計画を踏まえた見直し検討を行います。</li> </ul>		●----->						H22年度中に新たな要綱を制定 毎年度実施
嘱託・臨時職員の採用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>慣例的かつ継続的に雇用している嘱託・臨時職員について、採用の見直しを検討します。</li> <li>事務事業の増減や施設管理の見直し、外部委託の推進を踏まえた、適正な配置を推進します。</li> </ul>		●----->						随時検討・実施

## ② 給与制度等の見直し

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
給与制度の見直し									
能力・業績を反映した給与制度の導入検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の給与制度改革を踏まえながら、職員一人ひとりの能力・業績を反映した給与制度の導入について検討を行います。</li> </ul>		●----->						随時検討・実施
職員給与の適正化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革の推進にあたり、市民の理解と支持が得られるよう、人事院勧告制度を基本としつつ、制度見直しの動向も踏まえながら、職員給与の適正化による人件費の削減に努めます。</li> </ul>		●----->						H21年度中に検討 H22年度以降に検討結果に基づき実施
時間外勤務手当の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の適正配置や所属長による機動的な人員配置の実施、振替休日制度の活用等を図り、時間外勤務手当の削減を推進します。</li> </ul>		●----->						随時実施
旅費・日当の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県内自治体との均衡、旅行の実情等に配慮しながら、旅費・日当・宿泊料等について見直しを行い、経費の削減を図ります。</li> </ul>		●----->						H22年度から見直し (以後も随時見直し検討)
各種手当の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤手当、特殊勤務手当をはじめとする各種手当について、国の地方公務員制度改革の動向や社会経済状況を勘案しながら、適切な見直しを行います。</li> </ul>		●----->						毎年度検討・随時見直し

### ③ 職員の人材育成と意識改革

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
人材育成基本方針の見直しと職員研修の充実									
人材育成基本方針の見直し	・時代の流れに即した行政のプロとしての職員を効果的、計画的に育成するため、「人材育成基本方針」を見直し公表します。		●----->						H21年度中に人材育成基本方針を見直し H22年度から新たな方針を元に人材育成を推進
民間企業派遣研修の実施	・民間企業への派遣研修を実施し、行政の概念に囚われない、幅広い知識とバランス感覚を持った職員の養成を図るとともに、相互交流研修の実施についても検討します。		●----->						平成21年度から実施 随時検討・見直し
各種職員研修の充実	・職員の意識改革に重点をおいた職員研修（実践的研修、コンプライアンス研修など）を充実させ、職員の能力の向上を図ります。 ・市政アドバイザーを講師とするなど、外部からの視点で本市の今後の可能性や課題について考える研修を実施します。		●----->						随時検討・見直し
新たな人事制度の導入									
人事評価制度の導入	・職員の能力や仕事の成果を公正かつ客観的に評価し、職員の勤務意欲の向上と組織の活性化を図るため、人事評価制度を導入します。		●----->						H23年度に試行 H24年度から実施
職員意識改革に向けた取組									
職員提案制度の充実	・職員提案制度の充実を図り、特に優秀な提案については、提案者が提案業務への配置換えを希望する場合には人事異動に反映させるなど、職員の職務への積極性を高めます。 ・多くの職員が知恵を出し合い、その提案が事務事業の効率化等に部局横断的に反映される体制を構築します。		●----->						随時検討・実施
各部局長マニフェストの作成	・各部局が抱える行政課題を的確に解決するため、各部局の果たすべき使命や1年間を通じて重点的に推進する事業等についての目標設定を行い、各部局長マニフェストとして公表します。		●----->						H21年度に試行 H22年度から実施

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
政策形成機能や総合調整機能の強化	・トップマネジメントのサポート体制の構築と、行政課題へ迅速かつ適切に対応するシステムの確立を行うとともに、現在の組織・機関(職務執行規則に基づく庁議、連絡会議など)を有効活用し、総合調整機能の強化を図ります。								随時見直し・実施

## 〔5〕 持続可能な財政基盤の確立

### ① 歳入の確保

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
徴収体制の強化									
徴収体制の強化	・納税秩序の維持のため、組織全体での徴収体制を強化するとともに、差押等に積極的に取り組むことにより、徴収率の向上を目指します。 ・岡山市町村税整理組合や関係機関との連携を密にし、滞納整理の一層の推進を図ります。								随時実施 目標収納率 H20:92.9% → H26:93.5%
使用料等の未納者対策の強化	・各種使用料等について、未納者に対する督促等を強化し、未納額の縮減を図ります。								随時実施
不要物品の売却	・市有物品で、将来使用する見込みがないと認められたものについて、再販が可能な物品については積極的に売り払いを行います。								運用要領策定 H22年度末までに運用要領策定 随時実施
広告掲示等による新たな財源確保	・広告掲載料による財源の確保と地元企業等の活性化を目的とし、市の広報紙・ホームページ及び公共物への有料広告の掲載について検討します。								H23年度から一部実施

### ② 地方債の発行の抑制

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
地方債の発行の抑制	・投資的事業等について優先度・緊急度を勘案した事業の選択、並びに重点的な財源配分を行うことにより、地方債の発行の抑制を図ります。								公債費負担適正化計画の期間中(H19~H25)、普通建設事業費充当発行額を単年平均22億円以下とする。

③ 特別会計・企業会計への繰出金の抑制

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
特別会計・企業会計への繰出金の抑制	・各特別会計の必要性を十分検証し、類似の特別会計は整理統合するなどの見直しを行うとともに、公営企業健全化計画に基づき、繰上償還等により一般会計からの繰出金の抑制に努めます。								 随時検討・実施

④ 事務事業経費等の見直し

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
一般事務経費の削減	・行政執行に伴って必要となる一般事務経費のうち、特に需用費、役務費について、より効率的・効果的な事業執行に取り組むことにより、さらなる経費節減を図ります。								 毎年度実施 【目標】 平成21年度当初予算比5%削減

用度品等管理体制の見直し

用度品等の一括調達の見直し	・用度品等の調達について、事務経費の節減の観点から、利用頻度の高い事務消耗品の年間統一単価による購入を図ります。								 H22年度から一部導入
公用車の管理体制の見直し	・公用車の集中管理を進めるとともに、台数、維持管理費の削減に努めます。								 毎年度検討 H23年度から実施 (一部試行中)
補助金・助成金の適正化	・各補助金・助成金の目的や効果の再検証を行い、現在の社会情勢に適合した行政サービスを実施するための抜本的な見直しを行います。 ・各種団体を対象とした運営補助金については、本市の政策目標と団体の目標が合致しているか、公益性が確保されているかを検証するとともに、団体の収支状況等を勘案し、団体の独立運営も視野に入れた見直しを図ります。								 H21年度中に総点検 H22年度中に見直し方針の決定 随時見直し

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
事務事業負担金の見直し	・各種負担金の目的や負担額に見合った効果・実績があるかを検証し、社会情勢の変化等により支出の必要性が薄れているものを中心として、減額・廃止に向けた見直しを行います。		●-----●	●-----●					H21年度中に総点検 H22年度中に見直し方針の決定 随時見直し
扶助費の適正化	・今後の少子高齢化のさらなる進行や厳しい財政状況を踏まえ、市として優先的に取り組むべき事業を精査し、扶助費の支出の適正化を図ります。		●-----●	●-----●					毎年度検討 随時実施
報償費等の見直し									
報償費等の見直し	・現在の社会経済情勢のもとで、各報償費等の支出の必要性、有効性、適当性を勘案しながら見直しを行います。		●-----●	●-----●					H21年度中に総点検 H22年度中に見直し方針の決定 随時見直し
全期前納付報奨金の見直し	・納税環境の変化や納税者の公平性の確保の観点から、全期前納付報奨金について平成22年度から廃止します。		●-----●	●-----●					H22年度から廃止
宿日直業務の見直し									
宿直業務の見直し	・現在、成羽地域局で行われている宿直業務を平成23年度から廃止します。		●-----●	●-----●					H23年度から廃止
日直業務の見直し	・各地域局で行われている日直業務のあり方について見直しを行います。		●-----●	●-----●					H22年度中に方向性を決定 方向性決定に基づき実施



項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
外部委託費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>慣行的かつ継続的な外部委託業務について見直しを行い、より多様な委託先の選定に努めるとともに、委託業務の内容を精査し、外部委託費のコスト縮減や、業務の効率化を図ります。</li> </ul>		●-----●	●-----●					<ul style="list-style-type: none"> <li>H21年度中に総点検</li> <li>H22年度中に見直し方針の決定</li> <li>随時見直し</li> </ul>

⑦ 地域づくり基金の整理統合

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
地域づくり基金の整理統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併前の地域特有の施策を推進するため設置した各地域づくり基金について、施行日から10年を経過する日に効力を失うことを踏まえ、各基金について順次整理・統合を進めます。</li> </ul>		●-----●						<ul style="list-style-type: none"> <li>H26.9.30までに順次整理統合</li> </ul>

⑧ 事業評価システムの導入

項目名	実施内容	区分	年次計画						備考
			(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	
事業評価システムの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が行う主要な事務事業の効果及び必要性に対応した評価システムを体系化し、施策等に反映させることで、市民サービスの向上を図ります。</li> <li>通常の予算、決算等をベースとした手続き業務のなかで、マネジメントサイクル（PDCA）の原理が機能するよう評価の仕組みづくりを行うとともに、運用にあたっての体制の整備について検討を行います。</li> <li>外部の客観的な意見を施策に取り入れる方策として、外部評価委員会の設置等について検討を行います。</li> </ul>		●-----●						<ul style="list-style-type: none"> <li>H23年度から試行</li> <li>H25年度から実施</li> </ul>